

新入生保護者の皆様

生徒・保護者への連絡手段について(お知らせ)

上西春別中学校長 須貝 貴典

陽春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対して深いご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、今までは、職員と保護者及び生徒との紙媒体以外の連絡は、学校固定電話と学校に届けられている家庭の連絡先電話(自宅)によるものが基本でした。しかし、情報化の進展にともない、連絡手段の多様化と個別化が進み、これまでにない新しい連絡手段(個別の携帯、SNS、メール、LINE、Instagram等)が登場し続けています。新しい連絡手段は便利さの一方で、それぞれがトラブルの原因となる事例が急増しています。そこで、別海町教育委員会の指示にもとづき、令和5年度より、職員と保護者及び生徒との連絡手段に関わる適切な取扱いについて以下のように定めていますのでお知らせいたします。

学校からの連絡は、基本的に学校の固定電話を利用します。

- ☐ 連絡は必要最小限の内容とし、私的な会話は行いません。
- ☐ 連絡する場合は、できるだけ勤務時間内(午前8時～午後4時30分)にするようにします。
- ☐ メール・SNSアプリ等で生徒や保護者と連絡はとりません。

なお、学校と保護者との連絡手段について、学校固定電話を利用した「通話」を基本としますが、保護者の皆様の要望や状況に応じて柔軟に対応いたします。連絡手段につきまして、ご要望がございましたら、担任または学校まで、お気軽にご相談ください。学校長の判断のもと、通話以外の連絡手段を検討いたします。

安全管理や生徒指導のために必要な場合は、学校長の許可を受けて教職員の携帯電話を利用する場合があります。

- ☐ 教職員が自宅にいるときに連絡する場合は携帯電話から連絡します。
- ☐ 部活動の大会など、学校以外の場所から連絡する場合は携帯電話から連絡します。
- ☐ 保護者の仕事の都合などにより、電話での連絡が困難なため、保護者からメールやSNSアプリ等での連絡を求められている場合は、携帯電話を利用します。

【その他の留意点】

- 生徒からの相談は、基本的には電話やスマホではなく、直接面談などを行って対応します。
- 必要に応じて得た生徒や保護者の連絡先は、卒業した時点で、必ず消去します。保護者の皆様は教職員の連絡先を削除してください。
- 保護者の皆様からの連絡も、勤務時間を大幅に越えることがないようご協力をお願いいたします。
- 欠席・遅刻の連絡は安心安全メールでも対応しています。